

## 関係者ヒアリング結果概要

### 1 日時

令和3年3月30日（火） 11時00分～12時00分

### 2 場所

オンライン開催

### 3 対象者

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

田中 宝紀 氏

### 4 対応者

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 稲垣室長 ほか

### 5 内容

(特定非営利活動法人青少年自立援助センターについて)

- 特定非営利活動法人青少年自立援助センターは、1977年にその前身となるフリースクールが開設され、1999年にNPO法人化した。当初は引きこもりやニート等の困難を抱える子供たちの支援を主に行っていたが、横田基地に近いという土地柄もあり、外国にルーツを持つ子供たちの支援も行うようになった。
- 2010年に定住外国人支援事業部が発足し、文部科学省から「定住外国人の子供の就学支援事業（虹の架け橋事業）」を受託し、いわゆる虹の架け橋教室を開催するようになった。

(YSCグローバル・スクールの体制について)

- YSCグローバル・スクールは福生市に拠点を置き、外国にルーツを持つ子供を例年120名前後受け入れ、日本語教育等を実施している。
- 原則として受講料を得て運営しているが、外国にルーツを持つ子供の在籍者の3割は困窮家庭や1人親家庭に属しているため、クラウドファンディング等で寄付を募り、奨学金制度も設けている。
- 授業を求める子供がいる限りいつでも応じられる体制を目指して、平日は朝9時台から夜7時台まで何らかのクラスを設けている。1日で最大70名程度が出席する。
- 2016年からはオンライン授業も開始した。現在のメインはオンラインと通所のハイブリッド授業。オンライン授業の実施についてはタブレットやWi-Fiの貸出も行っている。
- YSCに在籍している生徒の構成はフィリピン、中国、ペルー、ネパー

ル、インドネシアやイランなどの他、アフリカにルーツを持つ子供、フィリピンにルーツを持つ日本国籍保有者など様々。オンライン授業を始めてからは、地方はもちろん、海外から授業を受ける人もいる。

- 年齢層で多いのは10代半ばの生徒。学齢を超過した生徒、進路未定のまま中学を卒業してしまった生徒等が授業を受けている。これら15歳以上の高校進学希望者や就労希望者の受け皿がほとんどない。夜間中学では彼らのニーズに合わないのが現状。
- スクールで稼働する職員は大きく分けて日本語教師、学習支援担当者及び多文化コーディネーターの3種類。多文化コーディネーターは地方自治体や関係諸機関との連携、学校との連絡調整等を担っている。
- 日本語教師は文化庁届出受理講座を420時間受講した等の専門的人材が集まっている。日頃からSNSで情報発信をしていることもあり、求人を出すとすぐに応募があることが多い。学習支援担当者は教員経験者より塾講師出身者が多い。基本的にやさしい日本語をベースに対応をし、必要に応じて専門翻訳や通訳を依頼する。いずれの業務も外国語ができるかどうかはあまり重視されていない。

(外国にルーツを持つ子供に対する教育・支援について)

- Y S Cに在籍する生徒の大半は親の都合により来日している。生徒を受け入れた学校や自治体から相談を受けてY S Cが生徒を受け入れるケースが多い。その他にも、Y S C卒業生の家庭からの紹介がきっかけになるケースもある。
- 日本語がほとんどできない子供に対しては、在籍する学校と相談の上で、2カ月半程度、Y S Cのみに通ってもらい、集中的に日本語指導等を行う。その間は在籍校も出席扱いになる。その後、状況を見つつ週1回、2回と学校に通う頻度を上げ、最終的に毎日通学できるようにする。
- Y S Cでの教育課程を修了した後も、学校とY S Cを併用して通う生徒が多い。一度離れたものの、高校受験前に再びY S Cに来る生徒もいる。
- Y S Cに在籍している生徒のうち高校進学を希望している生徒の99%が無事に進学している。
- 高校受験に際して外国人枠を利用できる生徒は利用しているが、Y S Cの生徒の2割は日本国籍を有する生徒のため、外国人枠を使うことができない。また、来日から一定年数が経ってしまっているために外国人枠を利用できない生徒もいる。できるだけ生徒が希望どおりに進学できるよう、地域の高校とも連携しつつ支援をしている。
- オンライン授業は2013年に着想を得て、試行錯誤を繰り返し、2016年に

実用に至った。オンラインでできることは当然限りがあり、特に地域情報（路線名、地名、方言、地域文化など）は提供することができない。このため、子供の身近にいる学校教員や国際交流協会等、地域支援者との連携が不可欠である。

（その他）

- 日本語教育推進法の成立により、地方の自治体職員と話しをすると日本語教育の必要性を伝えやすくなったといった声をよく聞くようになった。実際にそれが施策につながるかは自治体次第。
- コロナ禍により、生徒の家庭が経済的に影響を受けていると感じる。YSCの学内奨学金は家庭の経済状況に応じて50～100%の範囲で支給割合を決定しているが、平時に100%の奨学金を利用する生徒は4割程度だが、2020年には約7割に上っており、現在も悪化し続けている。
- コロナ禍により影響を受けた生徒の家庭に休業補償等を案内することもあるが、雇用主から申請に必要な書類を得られないケースもあり、状況は難しい。
- 外国人集住地域ではリーマンショックの際の教訓が活かされている部分もあり、コロナ禍を受けた親の経済的困窮によってブラジル人学校を退学してしまった子供が以前よりは円滑に公立学校にシフトできたというケースも聞く。
- 仮放免中の外国人の子供は非常に不安定な立場にあり、改善が必要だと感じる。
- 入国前の外国人に行政が十分な情報提供を行うべきだと感じている。来日のタイミングやどの自治体に居住するか等のちょっとした違いで、子供が受験に外国人枠を利用できないなど、生活や進路に大きな違いが生じうるが、それを認識せずに来日する人が多い。行政が来日前の外国人に必要な情報を提供すれば、そのような事態を防ぐことができるのではないか。

以上